

令和6年度 運行管理者等一般講習受講料助成について

1. **対象事業者** 会費未納がない会員事業者とする。
2. **助成対象** 以下の講習実施機関で、千葉県内営業所に勤務する運行管理者に選任された者が、**千葉県内**で一般講習を受講したものとする。
期間：令和6年4月1日～令和7年3月末日

No	講習実施機関	住所	TEL	FAX
1	(独)自動車事故対策機構千葉支所	千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBGマリブウエスト25階)	043-350-1730	043-350-1731
2	大佐和自動車教習所	富津市千種新田88	0439-65-2211	0439-65-3615
3	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)	東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2階 (県内講習のみ対象)	03-6426-0193	03-6426-0195
4	東洋自動車教習所	旭市鎌数5146	0479-64-0100	0479-64-0102
5	東洋モータースクール	八千代市村上654-1	047-486-7777	047-486-5454
6	海上中央自動車教習所	旭市蛇園2864	0479-55-2521	0479-55-2542
7	鴻池運輸(株)	千葉市中央区若草1-2-21	043-310-7375	043-310-7376
8	SBSホールディングス(株)	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 (県内講習のみ対象)	050-1741-2713	03-3829-2822
9	南関東日野自動車(株)	東京都港区新橋5-18-1 (県内講習のみ対象)	048-638-3659	048-798-8422
10	(株)京成ドライビングスクール	成田市並木町漆台198	03-6657-8868	03-3657-3187

3. **受講期間** 令和6年4月1日～令和7年3月末日
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. **助成金額** 助成金額は1名につき、3,200円とする。
(千ト協が各講習実施機関へ直接支払う)
※講習実施機関の受講料と助成金額の差額は事業者負担
5. **受講方法** 講習実施機関に予約し、受講すること。
詳細は、各講習実施機関にお問合せ下さい。